

## 仁万の里に係る指定管理者候補者の選定について

2016. 12. 27 隠岐広域連合

隠岐広域連合では、仁万の里の指定管理者の選定を行うため、隠岐広域連合公の施設に係る指定管理の手続きに関する条例施行規則の規定により選定委員会を設置し、選定委員会議を開催、審査した結果、下記のとおり指定管理者候補者を決定しました。

なお、指定管理者候補者は、隠岐広域連合議会の議決を経て、指定管理者に指定されることとなります。

### 記

- 1 指定管理者候補者  
社会福祉法人 博愛
- 2 候補者の選定の方法  
公募
- 3 指定予定期間  
平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）
- 4 選定委員による選定審査等
  - (1) 公募期間等
    - ・平成28年9月28日から平成28年10月28日まで
    - ・社会福祉法人博愛1社から申請があり、資格要件を審査した結果、「資格あり」とする。
  - (2) 選定委員会議の開催  
日 時：平成28年11月30日（水）  
場 所：隠岐島消防本部2階会議室
  - (3) 選定基準及び審査結果
    - ①選定基準  
各出席選定委員の合計点の平均値が6.1点以上を選定基準とする。
    - ②審査結果

審査項目	審査内容	配点	評価点 平均値
管理運営方針	① 公の施設の管理運営にふさわしい理念・意欲を持っているか	5	3.8
	② 施設の設置目的を十分に理解し、目的に沿った経営方針であるか	5	3.8
	③ 施設の現状分析及び将来展望は適切なものであるか	5	3.5

施設の管理運営の体制等	① 管理運営に際し、適切な人員配置であり、責任ある管理体制であるか	5	3.5
	② 職員の採用、育成確保の方策は適切で実現可能であるか	5	2.8
	③ 個人情報の保護措置は的確なものであるか	5	3.3
	④ 緊急時の対応は、適切なものであるか	5	3.3
施設の管理運営の内容	① 自主計画の内容は、施設目的に沿った魅力的なもので施設の効用を発揮できるものであるか	10	7.5
	② サービス向上のための方策は適切で実現可能なものであるか	5	3.2
	③ 利用者の視点や要望に対応できる取り組みなどサービス向上が図られる提案であるか	5	3.5
	④ 利用者のトラブル未然防止、苦情やトラブルへの対応は適切なものか	5	3.0
	⑤ 地域等との連携が図られ、地域から愛され魅力ある施設の実現が可能か	5	4.0
	⑥ 創意工夫をこらし魅力的、特徴的な取り組みの提案がなされているか	5	3.0
財政基盤及び収支計画	① 法人の財政基盤や状況は安定し、管理運営等の確実性が保てるか	5	3.7
	② 管理運営に係る経費は適正に見積もられ、収入増加及び経費縮減の創意工夫がなされているか	10	7.0
	③ 収支計画は、実現可能なものであり、かつ提案事業の内容を反映したものであるか	10	7.2
	④ 類似施設を良好に運営した実績があるか	5	3.8
総合評価（61点以上を選定基準とする）		100	69.9

6名の出席選定委員（欠席委員1名）の評価点の平均値は、上記のとおり69.9点

**審査結果が選定基準を満たしているので、社会福祉法人博愛を指定管理者候補者として選定しました。**

#### （4）選定理由

隠岐広域連合公の施設に係る指定管理の手続きに関する条例第4条の規定により以下の通り評価しました。

◆利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること

◇社会福祉法人博愛が事業計画書で示す管理運営の方針は、公の施設の性格及び仁万の里の設置目的を理解し、その目的に沿ったものとなっている。利用者の支援の充実のための施設内外研修への積極的な参加、職員の連携の体制づくり、事業の充実や新たなニーズに対してのサービスの創設、関係機関との連携、情報の共有、当事者からのニーズの掘り起こしを積極的に行うことでサービスの向上が図られる提案となっている。

◆公の施設の効用を最大限に発揮するものであること

◇社会福祉法人博愛は設立当初から障がい者福祉施設の運営を行っていることから、施設管理に対する理解も深く、施設の設置目的に沿った管理運営が期待できる。また、ノーマライゼーションの推進と利用者の主体性の尊重、地域の福祉資源の連帯と先進的な取り組みにより、重要な福祉資源である仁万の里の機能を最大限に生かし、利用者及び保護者、地域の人々にとって開かれた施設運営を行っていく提案となっている。

◆公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること

◇管理体制や防災体制が具体的に定められており、安全かつ効率的な施設運営を行うことが期待できる。管理に係る経費については、効率的な人員配置や事業改善等を行い経費の節減に努める提案となっている。

◆公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること

◇社会福祉法人博愛の人員体制、財政基盤については、長期間安定的な管理運営を行っていただくだけの規模及び能力を有している。人材育成こそ最大の要であるとの認識のもと職員研修には十分な投資を行っていく提案となっているが、採用については応募が少ない状況となっているため、人材確保の適切な方策が望まれる。

## 5 選定委員

- |     |     |                 |
|-----|-----|-----------------|
| ・高橋 | 憲二  | 島根県立大学短期大学部名誉教授 |
| ・高梨 | みゆき | 仁万の里保護者会代表      |
| ・長田 | 栄   | 隠岐の島町福祉課長       |
| ・沼田 | 洋一  | 海士町健康福祉課長       |
| ・富谷 | 恵子  | 西ノ島町健康福祉課長      |
| ・川崎 | 康久  | 隠岐広域連合事務局長      |
| ・渡辺 | 智彦  | 知夫村村民福祉課長【欠席】   |